



知る、考える、進めるために。

除染情報プラザ

福島県



福島再生

REPORT

平成24年11月8日

22

毎週、福島を除染活動状況をお伝えします。

福島市



早期復興を目指す「福島市こでらんに博」。今年の秋から3年間にわたって市内各地にて、巨大鍋海鮮パエリアなどの元気いっぱいのイベントを開催。復興へ、そして元気な福島市を発信していく博覧会です。

福島市では「ふるさと除染実施計画」に基づいて、昨年10月より5ヵ年計画で除染を進めています。この計画で、住宅の除染について、今年度は渡利地区と比較的高線量の地域約25,000世帯を予定しています。除染を実施する事業者への発注を、10月末現在で約19,000戸を終え、そのうち約2,500戸の除染に着手しています。

「住宅の除染にあたっては、効果的かつ効率的に除染が行われるように「除染管理基準」を策定し、業者の方々にその基準を示して除染を進めていただいています」と同市防災専門官の草野利明さん。

市は、小中学校や公園などの公共施設の除染も実施中です。また、地域住民の意見に基づいて除染場所を選び、優先的に除染を行う「地区ホットスポット」除染事業を進めており、現在約80ヵ所での実施が予定されています。草野さんは「この事業は、あくまで住民の皆さんのご協力をいただくというものです。地域の情報を提供いただいたり、気持ちをお伝えいただくということで、除染は当然、市が責任を持って行います」と話します。

福島市は、今後も市民の協力を仰ぎながら、来年度は比較的高線量の地域約29,000世帯の住宅除染を予定するなど、引き続き再生へ向けた取り組みを計画的に進めています。

市民の方々の声を生かして、計画的に除染を進めています。



渡利地区で行っている住宅除染。屋根・壁の除染は、その材質、汚染の状況に応じ、手作業による堆積物の除去後、ふき取りや洗剤を使用してのブラッシング洗浄（苔、カビを重点的に除去）を実施。